



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



子育てでお困りのことはありませんか？

利用者支援事業「パラソル」では、子育て期のさまざまな悩み事や困り事、疑問などを、保育士の資格をもった専門の職員が、必要な情報の提供や適切なサービス、支援機関を紹介します。子育て支援センター「でんでんむし」で、子どもを遊ばせながら気軽に相談できます。また、電話での相談も受け付けています。

ミルクをやめるタイミングは？
月齢にあった遊びは？
歯科には何歳から行かせる？
各保育園の特色が知りたい。

相談内容はさまざまです。
気軽にご相談ください。



保育園や認定こども園の様子がわかる写真や広報誌などを、児童センター内に掲示していますので、ご活用ください♪

あじさいのイベント情報♪

9月	
にこにこサロン（毎週火曜）	
1日	レクリエーション
8日	お絵かき遊び
15日	お誕生会
29日	季節の工作
すこやかタイム（毎週土曜）	
5日	プラバンキーホルダー作り
12日	季節の工作
19日	ビデオ上映会
26日	アロマ作り
でんでんむし	
10日(木)	子育て講演会 食育相談会
15日(火)	お誕生会

あじさい
ホームページ
QRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

出典：独立行政法人国民生活センター



事例
契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボの案内。今より千円ほど安くなる」と勧誘された。A社のプラン変更だと思い手続きをしたら、別会社との契約になっていた。
(60歳代/男性)

ひとことアドバイス

- NTT東日本やNTT西日本から光回線を借り受けた事業者（光コラボレーション事業者）の参加が増え、これらが提供する光回線サービス（コラボ光）の相談が寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT東日本やNTT西日本との契約ではありません。
- 「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる場合があります。
- 勧誘されてもすぐに返事をせず、内容が理解出来ない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。
- コラボ光は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに光コラボレーション事業者に出し出しましょう。心配なときは、市民生活課生活環境係（☎75-6117）または消費者ホットライン（☎188）にご相談ください。

Check!

みんなで目指そう！ 自ら考え行動する消費者！
光回線サービスの変更は、
内容をよく理解してから

“賢い消費者”を目指し
今年度は



クイズ！賢い消費者はどっち？

Q 絶対儲かると勧められ投資したが、説明と違って儲からない。取消ができる？できない？

A できる。勧誘に問題があれば、取消が可能な場合があります。しかし、「儲かる」話は鵜呑みにせず、まず疑って！